

# 入札公告

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、白山野々市広域事務組合財務規則（昭和56年組合規則第17号）第49条第1項の規定により公告する。

令和5年11月14日

白山野々市広域事務組合  
組合長 田村 敏和

## 第1 制限付き一般競争入札に付する事項

### 1 工事名、工事場所、工事概要

工事名 **鶴来清掃センター配水池解体工事**

工事場所 白山市坂尻町地内

工事概要 配水池施設（上屋）解体及び河川整備工事

- ① 土工（掘削、床堀、築堤盛土、埋戻し、法面整形、残土処理工、整地、土砂等運搬）
- ② 擁壁工（かご枠工）
- ③ 河底・法面保護工（ふとんかご）
- ④ 付帯工（渡し板工）
- ⑤ 上置路盤復旧工（砂利路盤工（機械））
- ⑥ 取壊し工（構造物とりこわし、殻運搬、支障木伐採、弁管類切断モルタル閉塞） など

2 完成期日 令和6年3月26日

3 予定価格 金7,150,000円（税込）

4 最低制限価格 有

5 入札方法は、紙入札による（入札前審査型）

## 第2 入札参加資格条件

### 1 共通資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 入札参加資格審査申請書の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までのいずれの日においても、白山市、野々市市又は川北町の指名停止措置を受けていない者であること。
- 3) 白山市、野々市市又は川北町いずれかの競争入札参加資格者名簿（**土木一式工事**）に登

載されている者であること。

- 4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。
- 5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- 6) 本入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 7) 白山市、野々市市又は川北町のいずれの市税又は町税を滞納していないこと。

## 2 参加資格

### 1) 次の要件をすべて満たす者

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可に係る本社（主たる営業所）の所在地が、白山市、野々市市又は川北町のいずれかにあること。

イ 白山市、野々市市又は川北町のいずれかにおける令和5・6年度競争入札参加資格審査結果総合評点（以下「審査結果」という。）における土木一式工事に係る総合評点（以下「評点数値」という。）が次のいずれかであること。

- (1) 白山市評点数値 730点以上
- (2) 野々市市評点数値 760点以上
- (3) 川北町評点数値 760点以上

ウ 審査基準日が令和3年10月1日から令和4年9月30日までの間にある経営事項審査（以下「経審結果」という。）における土木一式工事の年間平均完成工事高が13,000千円以上であること

## 第3 入札参加申込手続

入札参加を希望する者は、入札参加申込書（別紙1）を令和5年11月21日（火）12時00分（時間厳守）までに松任石川環境クリーンセンター管理棟 1階 環境保全対策課に直接持参することとする。

## 第4 入札参加資格審査

入札参加申込手続を行う際に、入札参加資格の審査を行います。入札参加を希望する者は、入札参加申込書に係る書類を添付のうえ、提出すること。

なお、参加資格の審査後、入札参加資格を有することが認められた場合には、返信用封筒にて入札参加資格決定通知書を送付することとする。

### 1 提出書類

- (1) 入札参加申込書  
申請者欄に記名、押印すること。
- (2) 入札参加資格確認申請書
  - ア 申請者欄に記名、押印すること。
  - イ 本工事に配置予定の現場代理人、主任（監理）技術者を記載すること。  
なお、それぞれの主任（監理）技術者の資格、免許証等（3か月以上の雇用期間が確認できるもの）の写しを添付すること。
  - ウ 入札参加資格確認申請書に記載する同種工事の施工実績については、国、地方公共団体等発注の同種工事についての概要を記載すること。  
また、当該工事を共同企業体で施工している場合は、当該共同企業体の協定書の写しを添付すること。
- (3) 経審結果の写し（**審査基準日：令和3年10月1日～令和4年9月30日**）  
なお、有効期間が満了している場合は、直近の経審結果の写しも提出すること。
- (4) 返信用封筒（入札参加資格確認結果通知用）  
定形封筒に674円分の切手を貼付の上、表面に代表者の住所及び氏名を記載するとともに、朱書きで「速達」及び「簡易書留」と記載すること。
- (5) 白山市の競争入札参加資格者名簿（**土木一式工事**）に記載されている者については、**令和5年6月1日以降**に通知された審査結果の写しも提出してください。

## 第5 設計図面等を示す場所

この工事に係る設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び期間は、次のとおり行う。

- 1 閲覧場所  
白山野々市広域事務組合のホームページよりダウンロード
- 2 閲覧期間  
公告日から見積内訳書提出締切日まで
- 3 質問事項  
設計図書等に関する質問があるときは、**令和5年11月21日（火）12時**までに松任石川環境クリーンセンター管理棟1階 環境保全対策課に質疑書を持参すること。  
回答は、入札参加資格確認結果通知書と同封し、通知する。

## 第6 入札の日時等

- |               |                          |              |
|---------------|--------------------------|--------------|
| 1 見積内訳書提出開始日時 | 令和5年11月22日（水）            | 9時00分        |
| 2 見積内訳書提出締切   | 令和5年11月29日（水）            | 15時00分       |
| 3 入札日時        | 令和5年11月30日（木）            | 10時00分（即時開札） |
| 4 入札場所        | 松任石川環境クリーンセンター管理棟2階 小会議室 |              |

## 第7 入札に関する注意事項

- 1 入札参加者は、入札日時を厳守すること。遅れた者は、棄権とみなし処理する。
- 2 入札参加者は、見積内訳書を提出しなければならない。見積内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない（※入札金額と見積内訳書の金額は必ず同一とし、同一でない場合は入札を無効として取り扱う。）。
- 3 入札参加申込書及び一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格確認結果通知書の通知後でも、不測の事態により入札ができなくなった場合については、入札辞退届を提出し、入札を辞退することができる。
- 4 入札参加者は、設計図書等を熟読の上、入札しなければならない。
- 5 予定価格の範囲内の価格で組合の設定した最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

## 第8 入札保証金

免除する。

## 第9 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 第10 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び白山野々市広域事務組合競争入札心得に違反した者の入札は無効とする。

## 第11 契約の条件

### 1 契約書の要否

落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に当組合の休日に当たる日が有るときは、休日を除く）に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

### 2 契約保証金

白山野々市広域事務組合財務規則（昭和56年組合規則第17号）の規定により納付すること。

### 3 工事代金の支払条件等

#### (1) 前払金の額

出来高予定額の40%以内

(2) 中間前払金

無し

(3) 部分払の回数

白山野々市広域事務組合財務規則第 86 条第 2 項の規定による回数

## 第 1 2 問い合わせ先

白山野々市広域事務組合 環境保全対策課

〒924-0066

白山市上小川町795番地(松任石川環境クリーンセンター内)

電話 076-276-1362 (平日 午前9時～午後5時)